



ひだまり便り

第32号〈平成22年4月号〉
特定非営利活動法人
ひだまり
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町3番地

TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061

E-mail…hidamari@almond.ocn.ne.jp ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

千葉県成年後見支援センターについて

ひだまり理事長 小関茂

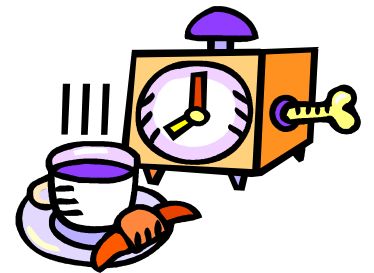
平成22年も早くも4月の新年度を迎え21年度事業のまとめや決算準備、これからの事業への取組み検討に追われる日々ですが皆様はいかがお過ごしでしょうか。ひだまりもNPO法人になって7年目を迎え、組織も落ち着き取り組む事業も着実に進行していると申し上げたいところですが毎年次々と課題が出てきます。

地域生活支援事業を提供するメープルリーフは、組織のまとまりが良くなり、ご利用の皆様の要望にも徐々にお応えできる体制を築きつつあります。

成年後見制度への取組みも今年度は視点を変えたセミナーをお届けしようと考えております。

また、このたび4月1日に「千葉県成年後見支援センター」が開設されました。

今回は千葉市の高齢福祉課・障害者自立支援課の案内に基づいてそのお知らせを特集します。



■ センターの設置目的 ■

認知症や知的障害その他により判断能力が不十分な方が、住み慣れた場所で安心して生活できるよう、成年後見制度の利用を進めるための情報提供や相談、利用手続きのお手伝い、またこれまでも行っていた日常生活自立支援事業などを一元的に提供するものです。このセンターは千葉市社会福祉協議会の一部門として新設され、これまでの「ちばし権利擁護センター」の事業は全て本センターに引き継がれました。

■ 事業の概要 ■

- ①成年後見制度の普及と啓発 …… 制度の普及を目的とした講習会や説明会の開催
- ②制度利用に関する相談 …… 専門相談員による個別相談を受付
- ③弁護士等による専門相談 …… 予約制での個別相談を受付
- ④申し立て手続き支援 …… 家庭裁判所への申し立て手続きの指導・助言
- ⑤成年後見候補者の情報提供 …… 弁護士会など第三者後見人候補者情報を利用者へ紹介
- ⑥成年後見制度利用支援 …… 低所得の方への費用助成対象を拡大し利用を促進
- ⑦市民後見人の養成と登録 …… 市民後見人を養成し研修終了後、後見人候補者に登録
- ⑧関係機関・団体との連携 …… リーガルサポート、法テラス、NPO等と一緒に事業推進
- ⑨日常生活自立支援事業 …… 在宅生活支援、福祉サービス利用支援、財産管理・保全支援
- ⑩法人後見の受任 …… 社会福祉協議会が家庭裁判所の審判により後見を受任

■ 窓口 ■

平成22年4月1日に千葉市ハーモニープラザ3階に
新事務所が開設されました。(社会福祉協議会に隣接)

相談受付 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時

相談ダイヤル: TEL043-209-6000



開設から間もない4月5日に、田川専務理事及び千葉市手をつなぐ育成会の久保田前会長・島田会長・長谷川副会長と同センターを訪問し根岸所長にお目にかかりました。ひだまりの成年後見制度への取り組みとNPO 法人 PAC ガーディアンズの活動を紹介し、センターに対する期待やひだまりとの連携についてお話しさせていただきました。大変お忙しい様子でしたが、根岸所長は障害者福祉の現場で過ごされてきた経歴をお持ちで、知的障害に理解が深い方です。

ひだまりは障害福祉サービスの事業者であることから、法人後見を依頼されても利用する方との間に利益相反が生ずるため後見人の受任は出来ません。同センターの機能を活用するために連携を図り、また相談を行っていくことがセンターの発展につながるものと考えます。

千葉県社会福祉協議会も「成年後見支援センター」の設置を各市社会福祉協議会に進めるよう働きかけを行っており、各地でセンターが増えていく機運にあります。成年後見制度は知的障害を持つ人が、自立して暮らすためには必要な仕組みですが、未だ使い難いところの多い制度です。使い進めていく内により使いやすい制度に変わっていくことを願っています。

NPO法人
PACガーディアンズ

定例勉強会のお知らせ

NPO 法人 PAC ガーディアンズは、知的障害がある方などの成年後見利用促進・相談・支援事業等の活動を行っています。NPO ひだまりは、PAC ガーディアンズの提携団体として皆様に各種情報をお伝えしていますが、今回は勉強会のご案内です。このたび千葉県社会福祉協議会が公表した第二次成年後見制度研究会中間報告が大変注目すべき内容となっており、県内先進社協の担当者をお招きし定例勉強会が開催されることになりました。大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

日時 平成22年度4月13日(火) 10時～12時

会場 千葉市社会福祉協議会中央区事務所会議室(きぼーる 中央保健福祉センター11階)
千葉市中央区中央4丁目5番1号
TEL:043-221-2177

テーマ 「社会福祉協議会の成年後見の取り組み」

- ・千葉県社会福祉協議会からの報告
- ・各市社会福祉協議会の活動報告(千葉市、柏市、浦安市など)
- ・質疑応答、意見交換

参加費 500円 (賛助会員無料・当日入会できます)

申込み Eメール(pacg@liaisonlc.com)またはTEL(090-1836-8197)にてお申し込みください。

※千葉県社会福祉協議会の第二次成年後見制度研究会中間報告は下記からダウンロードできます。

http://www.chibakenshakyō.com/19_kouken/kenkyu-iinkai2ji.htm

